

令和2年5月28日  
三次市危機管理監危機管理課

---

---

## 避難勧告等発令時におけるサイレンの運用 及び試験吹鳴の実施について

---

---

三次市は、令和2年の出水期から旧三次市において警戒レベル4（避難勧告・避難指示）を発令した際にサイレンでも注意喚起します。  
これに伴いサイレンの試験吹鳴を以下のとおり実施します。

### 【日時】

令和2年5月29日（金） 11時から90秒間

### 【内容】

#### 1 場所

- (1) 三次市が設置している旧三次市の18箇所
- (2) 土師ダム管理所が設置している放流警報設備の21箇所うち三次市内分の10箇所

（上川立町市境付近から十日市西下原踏切付近の江の川沿い）

別添位置図参照

- 2 内容 10秒間吹鳴、10秒間休止を5回（90秒）
- 3 その他 住民に対する事前周知は、新聞折り込みや音声告知放送等で実施しています。

---

本件に関するお問い合わせ先

---



三次市 危機管理監 危機管理課

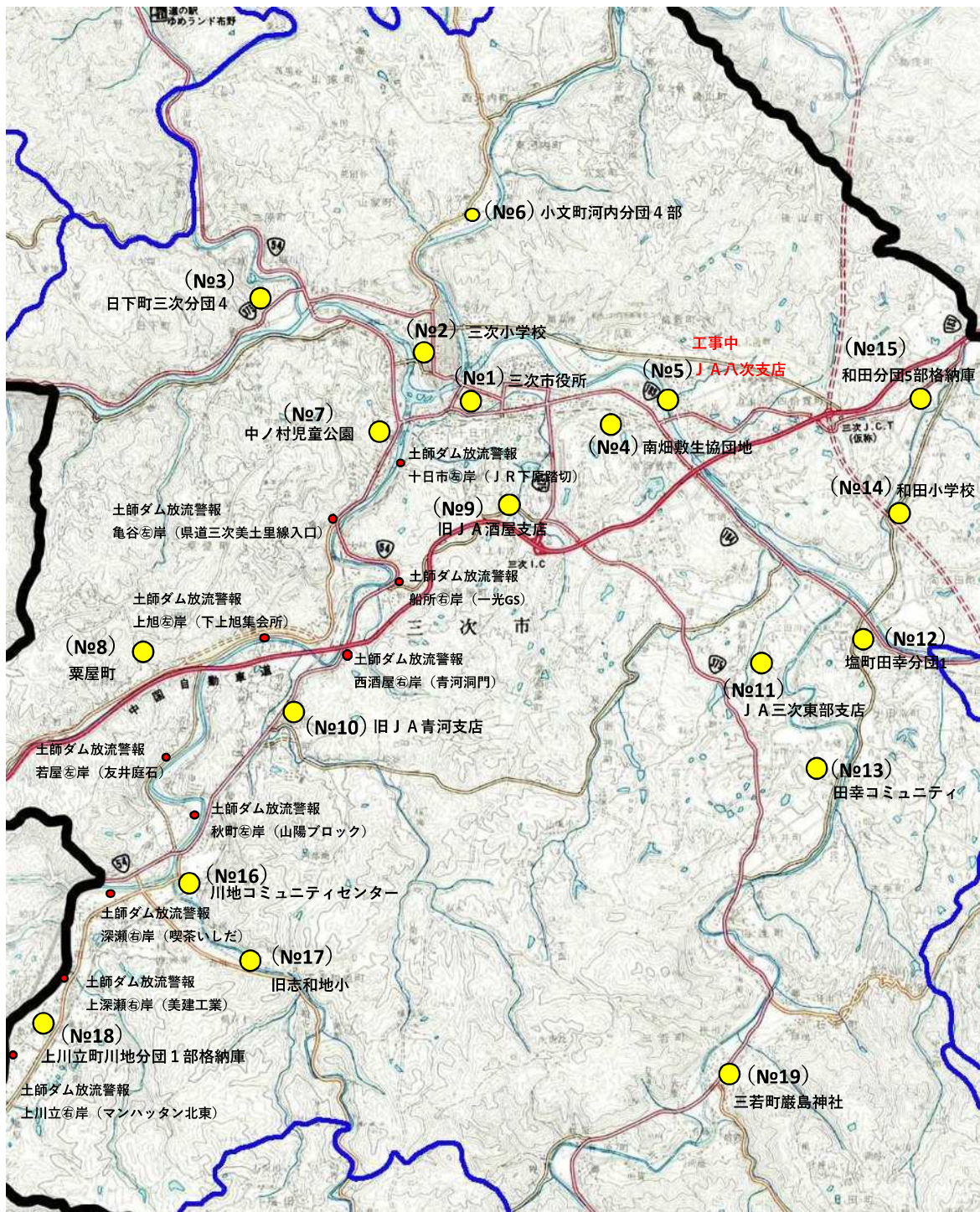
危機管理係（担当：横山・伊達）

電話番号：0824-62-6116 FAX番号：0824-62-2951

E-mail：kikikanri@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

## サイレン配置図



● : 土師ダム警報設備

● : 市サイレン設備